

平成 2 4 年 7 月

内 閣 府

原子力災害現地対策本部

飯舘村長泥行政区の通行制限について（お知らせ）

飯舘村における避難指示区域の見直しにより、7月17日から飯舘村長泥行政区が帰還困難区域となります。

これに伴い、長泥行政区内の国道399号等の通行が制限されることとなります。

つきましては、国道399号をご利用の方は、県道62号（原町二本松線）比曾坂方面等への迂回をお願いいたします。

別紙、「国道399号迂回案内」をご参照下さい。

【国道399号迂回案内】



主な通行制限箇所

